

# 公害防止管理者（公害防止管理者の代理者） 選任、死亡・解任届出書

年 月 日

八戸市長 殿

届 出 者

（氏名又は名称及び住所  
並びに法人にあっては、  
その代表者の氏名）

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第4条第3項において準用する第3条第3項（第6条第2項において準用する第3条第3項）の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

特定工場の名称		※ 整理番号				
特定工場の所在地		※ 受理年月日	年 月 日			
大気関係	排出ガス量	※ 備 考				
	ばい煙発生施設の種別			別紙のとおり。		
水質関係	排出水量					
	特定地下浸透水の浸透の有無					別紙のとおり。
	汚水等排出施設の種別					
騒音関係	騒音発生施設の種別					
特定粉じん関係	特定粉じん発生施設の種別					
一般粉じん関係	一般粉じん発生施設の種別					
振動関係	振動発生施設の種別					
ダイオキシン類関係	ダイオキシン類発生施設の種別					
関係第種 公害防止管理者 （公害防止管理者の代理者）	選任年月日	年 月 日				
	職名					
	氏名					
	担任業務の範囲					
	公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)が他の工場の公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)を兼ねている場合は、その兼ねている工場の名称及び所在地					
選 任 の 事 由						
関係第種 公害防止管理者 （公害防止管理者の代理者）	(死亡・解任)年月日	年 月 日				
	職名					
	氏名					
	担任業務の範囲					
	公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)が他の工場の公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)を兼ねている場合は、その兼ねている工場の名称及び所在地					
解 任 の 事 由						

備考

- 1 大気関係、水質関係、騒音関係、特定粉じん関係、一般粉じん関係、振動関係又はダイオキシン類関係のうち該当する項に所要事項を記載すること。大気関係及び水質関係については公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）の項には、「〇〇関係第〇種」公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）と記載すること。
- 2 公害防止管理者を2名以上選任する場合は、関係公害防止管理者及び同代理者の項を追加して記載すること。
- 3 ※印の欄は記載しないこと。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 5 公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）を2以上の工場に選任する場合は、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則第5条第2号の主務大臣が定める基準を満たしていることを証する書面を添付すること。

( 別 紙 )

		大気汚染防止法施行令別表第 1 の施設		施設数	備考
		別表第 1 の上欄の番号	施 設 名		
ばい煙発生施設	有害物質発生施設				
	その他の施設				
		水質汚濁汚染防止法施行令別表第 1 の施設		施設数	備考
		別表第 1 の上欄の番号	施 設 名		
汚水等排出施設	有害物質発生施設				
	その他の施設				

- (注) 1 この表に記入できない場合は、適宜欄を追加する等して記入すること。  
 2 施設名は、大気汚染防止法施行令別表第 1 又は水質汚濁防止法施行令別表第 1 の施設名を記入すること。

( 別紙 )

騒音発生施設及び振動発生施設

施設名	公称能力	施設数	備考

注1 「施設の名称」の欄には、液圧プレス、機械プレス又は鍛造機の別を記載すること。

注2 「公称能力」の欄には、次のとおり記載すること。

- ① 液圧プレスについては、呼び加圧能力 (k N(キロニュートン))
- ② 機械プレスについては、呼び加圧能力 (k N(キロニュートン))
- ③ 鍛造機については、落下部分の重量 (t(トン))

注3 同一の種類施設であって、公称能力及び施設の用途が同じものはまとめて記載すること。